# Ⅳ章。計画の推進にあたって

この章は、前章までに記載している目標や 施策の実現に向けた考え方、取組について記 載しています。

# IV

# 計画の推進にあたって

#### (1) 実現性の確保に向けた取組

#### ■関連計画・関連分野との連携による総合的なまちづくりの推進

本計画の策定過程においては、多くの市民から、まちづくりに関する幅広い意見・要望をいただきました。これらの意見・要望は多岐にわたっており、都市計画の分野では対応範囲が限られるため、総合計画や各種個別計画との調整並びに各分野と連携した取組により、多様な市民意見に対応した総合的なまちづくりを推進していきます。

#### ■地域の現状・変化の継続的な把握

本市は、地形条件の違いや街の形成時期・過程の違いにより、地域によって特有の現状及び市民意向がみられます。特に、既成市街地や造成時期の比較的古い住宅団地においては、今後、高齢化や空き家の発生といった変化が急速に生じることが予想されます。そこで、今後起こりうる変化に迅速に対応していくため、地域の変化や市民意見の把握を継続的に進めていきます。

#### ■課題解決に向けた法制度の活用

本市では、被災元地における土地の利活用や市街地及び集落部における人口減少、コミュニティの低下等、地域において多様な課題を抱えています。

本市においては、このような課題対応に向けて現行の法制度を適切に運用するとともに、 新たな法制度についても、課題対応への適否に応じ活用していきます。

#### ■関係機関等との連携による都市づくりの推進

都市づくりは、市民、民間企業、教育機関、各種団体、行政など、様々な主体により進められるものです。特に本市では、面整備により市街地が拡大してきたことからハード整備が進んでいる状況であり、今後の都市づくりにおいては、民間企業や各種団体、市民等によるソフト施策の役割が高まることが予想されます。このため、各種関係機関同士が連携し、今後の都市づくりのニーズに対応した施策を講じていくことが重要です。

また、本市では、東日本大震災の復興事業において、国、県、市が適切な役割分担のも と連携し、総合的な津波安全対策を推進しました。集中豪雨に伴う冠水等の近年多発する 自然災害についても、関係機関との連携強化により対策を推進していきます。

#### ■将来像及び目標の実現に向けた都市計画変更の推進

本計画に位置づけた将来像や目標の実現に向けて、区域区分の変更や地域地区の変更、 市街地整備事業の決定といった都市計画の変更・決定が必要な場合には、必要な調査や手 続きに早期に着手し都市計画の変更を進めていきます。

# (2) 市民協働のまちづくりに関する取組

#### ■都市づくりにおける市民参加の促進

本計画の策定にあたっては、アンケートや地域別ワークショップ、地域別報告会を通じ、 市民の声を丁寧にうかがい計画に反映させていきました。このため、本計画は、より市民 ニーズに寄り添った目標や施策の設定に配慮しています。

本計画の推進にあたっては、市民ニーズを踏まえた実施効果の高い施策推進を図るため、施策の実施にあたっても、ワークショップやSNSなどの市民参加の機会を可能な限り設けるとともに、都市計画の提案制度の活用について周知を行い、市民が主体となったまちづくりを推進していきます。

# ■まちづくりに関する情報の発信・共有

本計画の策定過程において実施した地域別ワークショップでは、地域や世代により、地域の現状やまちづくりに関する意見等に大きな差違があったため、認識の共有化を図っていきました。このように、多くの市民がまちづくりに関する情報を認識・共有することで、市民力が高まり、より充実したまちづくりを行っていくことが可能となります。

そこで、「広報なとり」や市ホームページ、回覧等の広報媒体を活用するほか、まちづくりに関する市民懇談会や説明会の機会を通じ、まちづくりに関わる情報を広く、分かりやすく市民に提供していきます。

#### (3) 都市経営の観点を踏まえた施策推進の取組

#### ■優先順位による施策の推進

高齢化に伴う社会福祉関連費の増大などにより、将来的に財政状況の逼迫化が懸念されます。このような財政状況下において、持続的に都市整備を推進していくためには、優先順位を踏まえ、費用の平準化を図りながら事業を実施していく必要があります。

本市においては、安全対策といった分野について、多くの市民が重要と考えているため、 このような分野に対して優先的に施策を実行するとともに、整備効果を踏まえ施策の優先 順位を設定していきます。

## ■公民連携による効率的な施設整備及び運営管理

限られた予算のなかで、最大限のまちづくりを推進していくため、これまで活用してきた国庫補助制度や交付金制度について引き続き活用を図るとともに、PFIやPPPなどの民間活力の導入について検討していきます。また、民間の管理・運営ノウハウを活用した効率的で適正な管理を検討していきます。

## (4) 計画の進行管理・評価に関する取組

#### ■PDCAサイクルに基づく計画の定期的な進行管理

本計画は、基準年の平成30年(2018年)から20年後の令和20年(2038年)を見据えながら、10年後の令和10年(2028年)を目標とした方針、施策を定めています。このように、本計画に示す目標や施策は長期にわたるものであることから、計画の進行管理、評価にあたっては、PDCAサイクルの考えに基づいた円滑な運用を図っていきます。PDCAサイクルを用い、毎年の施策進行管理を行うとともに、中間年次等において取組実績や進捗状況の評価を行い、実行性の高い計画的な都市づくりを推進します。

また、本計画の評価にあたっては、施策の実施状況を把握することで、本計画の進捗を 測るとともに、長期総合計画のアンケート等の結果を活用したアウトカム指標の設定及び 評価も行います。

#### ◆PDCAサイクルのイメージ



## ■社会情勢等の変化に応じた計画の見直し

市が目指すまちづくりの方針に影響を及ぼすような大きな社会情勢の変化が生じた際には、適宜、本計画の見直しを行います。

また、本計画は、市の最上位計画である「名取市第六次長期総合計画」の内容を踏まえつつ、「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定しています。このため、上位・関連計画の見直しが生じた際には、必要に応じ本計画の見直しを図っていきます。